

コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画

公立大学法人福知山公立大学における研究費管理規程にもとづきコンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画を次のように定める

統括管理責任者 決定
令和4年11月25日

... コンプライアンス教育 ... 啓発活動

対象	実施・配信者	第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）	啓発活動内容
全構成員	最高管理責任者	○Slack等による周知	○Slack等による周知	○Slack等による周知	○Slack等による周知	Slack等による周知（四半期ごとに内容を抜粋） ・不正防止の取組全般 ・相談窓口、告発窓口 ・不正事例 ・各種ルール ・監査状況 ・理事会等における議論等の内容
	コンプライアンス推進責任者	○研究倫理教育（e-learning）：3年に1回、誓約書徴取 ○コンプライアンス教育研修および理解度チェックテスト：年1回、誓約書徴取				
教員	統括管理責任者	○教授会等による周知		○教授会等による周知		教授会など（半期ごとに内容を抜粋） ・不正防止の取組全般 ・相談窓口、告発窓口 ・不正事例 ・各種ルール ・監査状況 ・理事会等における議論等の内容
	コンプライアンス推進責任者	○新任教員向け研修 ・研究費不正防止に係る基本的事項		○コンプライアンス教育セミナー（2年に1回）		
事務職員	統括管理責任者	○事務連絡協議会等による周知		○事務連絡協議会等による周知		役職会議・事務連絡協議会（半期ごとに内容を抜粋） ・不正防止の取組全般 ・相談窓口、告発窓口 ・不正事例 ・各種ルール ・監査状況 ・理事会等における議論等の内容
	コンプライアンス推進責任者	○新任職員向け研修 ・研究費不正防止に係る基本的事項		○コンプライアンス教育セミナー（2年に1回）		
研究費不正防止委員	統括管理責任者	○第1回委員会 テーマ： ①不正防止対策の基本方針（見直し含む）や具体的な不正防止対策の策定・周知、実施に必要な措置など実施計画書の作成、また実施状況や効果等を議論する ②不正防止計画実施後の報告案、また実施状況や効果等を議論する		○第2回委員会 ③不正防止計画書の監事確認、実施に伴う経過報告、実施後報告を行う ④コンプライアンス教育内容を見直し議論する		不正防止委員会（半期に1回） ・不正防止計画実施状況報告 ・理解度チェックテスト等結果報告 ・次年度不正防止計画案及び不正防止実施計画案審議 ・各種教育、啓発活動の実施 ・その他
統括管理責任者 コンプライアンス推進責任者	最高管理責任者	○理事会等による意見交換 テーマ ①不正防止対策の基本方針（見直し含む）や具体的な不正防止計画の策定・周知、実施に必要な措置を役員会等で審議主導、また実施状況や効果等を議論		○理事会等による意見交換 ②不正防止の全体背景と環境把握を共有 ③前年度の監査結果		理事会等（意見交換）（半期に1回） ・基本方針の策定案等 ・不正防止計画の策定案、実施報告 ・各種教育、啓発活動の実施 ・その他
役員	最高責任者	○理事会等による意見交換 テーマ ①不正防止対策の基本方針（見直し含む）や具体的な不正防止計画の策定・周知、実施に必要な措置を役員会等で審議主導、また実施状況や効果等を議論する		○理事会等による意見交換		理事会等（意見交換）（半期に1回） ・基本方針、不正防止計画の策定・改定を審議・実施報告・情報共有 ・監事監査、内部監査結果の報告にもとづく意見交換 ・その他
	統括管理責任者					
役員	監事	○理事会等による意見交換 テーマ ①不正防止の全体背景と環境把握を共有 ②前年度の監査結果 ③当年度採択状況		④コンプライアンス教育と啓発活動の実施状況 ⑤年間不正防止計画（策定評価と実施後評価） ⑥監査計画	⑦内部監査、監事監査の実施状況 ⑧三様監査連絡会の実施状況	理事会等（意見交換）（半期に1回） ・基本方針、不正防止計画の策定・改定を審議・実施報告・情報共有 ・監事監査、内部監査結果の報告にもとづく意見交換 ・その他

三様監査の連携

公立大学法人福知山公立大学における研究費管理規程にもとづきモニタリングを次のように定める

対象	実施者	第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）	連携内容
研究者・事務職員	内部監査者	内部監査		リスクアプローチ監査		
内部監査者・研究者	監事	内部監査報告、監事監査		リスクアプローチ監査報告		監事監査 テーマ ①不正防止計画の策定に係る評価 ②不正防止計画の実施後の評価 ③現状課題の共有と評価 ④その他
内部監査者・会計監査者	監事	三様監査のディスカッション		三様監査のディスカッション		監査法人とのディスカッション：テーマ ①不正防止計画の策定に係る評価 ②不正防止計画の実施後の評価 ③現状課題の共有と評価 ④その他